

## 【 予算委員会 】

### (1) 審議概観

第136回国会中、本委員会においては平成7年度補正予算（第3号）、平成8年度暫定予算及び平成8年度総予算の審査を行った。

なお、本委員会に付託された請願は3種類64件で、いずれも願意が平成8年度一般会計予算に計上されている緊急金融安定化資金6,850億円を削除することを主な内容としているものであり、総予算成立により、いずれも審査未了となった。

#### 〔予算の審査〕

平成7年度補正予算（第3号）は、歳入について租税及印紙収入の減収を見込むとともに、地方交付税の減額、既定経費の節減、公債金の増額等を行うことを内容とするものであり、1月22日に国会に提出され、2月16日に成立した。（概要については、「Ⅲの2 財政演説」を参照されたい）

主な論点としては、「租税収入を50兆7,000億円と3兆円近く減額修正を行っているが、これまでの税収実績から見て、更に減少して50兆円を割り込むのではないか」との問いに対し、政府より、「大法人からの聞き取り調査や年末の経済見通しをもとに検討した結果、50兆円を上回る税収を確保できるものと考えている」旨の答弁があった。

このほか、財政再建への政府の取組み姿勢、政府の景気回復に対する判断、住宅金融専門会社（以下「住専」）を含む金融機関等の不良債権処理問題、阪神・淡路大震災被災者に対する住宅対策、宗教法人法の改正問題、高速増殖炉もんじゅ事故の発生原因、在沖縄米軍基地問題等について質疑が行われた。

平成8年度暫定予算は、平成8年4月1日から5月20日までの期間について措置されたものであり、歳出面では人件費等の経常的経費など行政運営上必要最小限の経費を計上するとともに、歳入面では期間中の租税収入を取り込むほか、国債発行や大蔵省証券の発行等についての必要な財源措置を講ずる内容である。

暫定予算は、3月26日に国会に提出され、同月29日成立した。

主な論点としては、「暫定予算の期間を50日間とした根拠は何か」との問いに対し、久保大蔵大臣より、「審議時間を確保し、暫定の補正を必要とするこのないよう50日間の暫定期間を組んだ」旨の答弁があった。

このほか、ノンバンクの不良債権問題、薬害エイズ問題への対応策、クリントン米大統領訪日への対応方針、在沖縄米軍基地問題、放送倫理と報道機関の在り方、金融機関に対する大蔵行政の在り方等について質疑が行われた。

平成8年度総予算は、1月22日に国会に提出されたものの、成立は5月10日

と実に3カ月と20日間を要した。それには、衆議院予算委員会において、一般会計予算に計上されている緊急金融安定化資金6,850億円を削除すること等を求めて、総予算の採決をする予定日の3月4日から25日までの22日間にわたり新進党の議員が交代で第一委員室前に座込みを続けたことにより大幅に審議が遅れたことが背景にある。

3月25日に土井衆議院議長の斡旋案を新進党が受け入れ審議が再開され、総予算は4月11日の委員会で採決に付されたが、その際、一般会計予算総則第15条の次に「第16条 緊急金融安定化資金の685,000,000千円については、制度を整備した上で措置する。」の一条を加える修正を行い、引き続き同日の本会議を経て参議院に送付された。

本委員会における平成8年度総予算の審議の経過は次のとおりである。

まず、総括質疑を4月12日に開始し、26日までのうち9日間行ったが、この間の4月19日及び22日の両日にわたり、総括質疑を中断し、住専問題について全国銀行協会連合会理事橋本俊作君ほか7名を参考人として招き質疑を行った。総括質疑を終わり、4月30日には公聴会を開き、学習院大学経済学部教授奥村洋彦君ほか5名の公述人から意見聴取を行った後、質疑を行った。引き続き翌5月1日及び2日の両日にわたり、住専問題について、株式会社住総元社長原秀三君ほか3名を証人として出頭を求め尋問を行った。さらに8日には住専問題、経済及び財政等に関する集中審議を行い、同日午後と翌9日の午前中に締めくくり総括質疑を行って、討論の後、総予算の採決を行った。

予算の特徴としては、一般会計予算の総額が前年度当初比5.8%増の75兆1,049億円と平成3年度(6.2%)以来の高い伸びとなったが、一般歳出の伸びは2.4%と低水準にとどまった。また、歳出経費として緊急金融安定化資金6,850億円が計上され、歳入として平成2年度以来回避されてきた当初予算での償還のあてのない特例公債発行が再開された。(概要については、「Ⅲの2 財政演説」を参照されたい)

主な論点としては、住専問題については、「住専の不良債権処理問題は、6,850億円を予算から削除し、法的処理によって解決すべきではないか」との問い対し、久保大蔵大臣より、「住専の問題は民間企業の債権債務の問題であるが、民間だけの処理に任せていたのでは、関係者が多数に上り、かつ時間がかかり過ぎて早期の不良債権処理と金融システムの確立が難しくなると思われる。大蔵省を中心として関係金融機関等との間で処理策についての当事者間の合意事項がまとめられ、結果として財政支出を行うことになった。もし法的な処理として会社更生法を取る場合には、更生計画案決定に必要な債権額の3分の2以上の同意を取りつけることが難しい。したがって、6,850億円を予算から削除して法的処理にゆだねるよりは、今回のような関係者間の合意によって

解決することの方がより適切と考えている」旨の答弁があった。

また、財政問題については、「財政改革には、歳入歳出を機械的に伸ばしただけの現在の中期展望ではなく、もっと踏み込んだ財政計画のようなものが必要ではないか。例えば、財政改革推進委員会の設置あるいは財政再建法を策定すべきではないか」との問いに対し、橋本総理並びに久保大蔵大臣は、「収支相償う財政計画というものは我が国においてはいろいろ問題があり、いまだ検討の緒についていない状況にある。また新たな委員会を設けるよりは、既存の財政審や税調などが横に連携をとり、それぞれの特色を生かしながら方向づけができるように工夫してみたい。現在、景気を回復軌道に乗せることが最優先にしており、現状においては財政再建法を策定する考えはない」旨の答弁があった。

さらに、沖縄米軍基地問題については、「普天間基地が総理の政治決断とリーダーシップにより全面返還されることになったが、返還に向けてどう対応されるのか」との問いに対し、橋本総理は、「代替施設を用意しなければならないとしても、人口稠密地帯の普天間基地を閉鎖することができれば一步前進と考えて決断した。沖縄県も協力を約束してくださり、関係者の協力を得られれば、5年から7年の間に返還は必ず実現できるものと信じている」旨の答弁があった。

このほか、税制及び行財政改革への取組み姿勢、景気の現状認識と今後の経済運営についての基本方針、日銀法改正の必要性、薬害エイズ問題と薬務行政の在り方、新介護システム導入の見通し、今後の阪神・淡路大震災被災地の復旧復興対策、宗教法人法の改正問題、日米首脳による日米安全保障共同宣言の意義、国連海洋法条約批准が長引いた理由等について質疑が行われた。

なお、平成8年度総予算審査に資するため、1月31日から2月2日にかけて三重県、京都府、大阪府並びに愛媛県、香川県にそれぞれ委員を派遣して現地調査を行った。

#### 〔証人の告発〕

本委員会は、前記したように、5月1日及び2日の両日にわたり、住専問題について総計4名の証人を喚問した。その際、1日に出頭した株式会社桃源社代表取締役社長佐佐木こと佐々木吉之助証人は、「最初の契約では桃源社とたな子との契約を途中からトニーハスラー、スパークリング・ヴィーバー社を挟んだ形に変えたが、なぜそういうことをしたのか。これは桃源社に対する金融機関からの家賃の差し押さえを防ぐための策として、すなわち、差し押さへのせん脱のためにトニーハスラーなどを間に入れたのではないか。」との旨の尋問に対して、「ビル管理会社を間に挟んだのは、修繕などの専門的な業務を桃源社だけでやっていくことが非常に複雑多岐になるので、これは、ビル管理の

近代化の一端だと思う。家賃の差し押さえを免れることを目的とするものではない。」との旨の証言を行った。

この証言内容について、偽証の疑いがあるのではないかとの観点から、各党各会派は理事会及び理事懇談会等で協議するとともに、秘密理事会で法務省当局から佐々木証人に対する捜査状況の説明を聴取し質疑を行うなど、慎重かつ総合的に検討した。その結果、理事会においては、佐々木証人の証言は偽証の疑いがきわめて濃厚であるとの合意に達した。

よって、本委員会は、平成8年6月18日、佐々木証人を「議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律」第8条の規定により告発することを決定した。なお、同日、井上委員長は、委員会を代表して最高検察庁検事総長を訪れ、佐々木証人に係る告発状を手交した。

## (2) 委員会経過

### ○平成8年1月26日(金) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
  - 予算の執行状況に関する調査を行うことを決定した。
  - 平成8年度一般会計予算(予)
  - 平成8年度特別会計予算(予)
  - 平成8年度政府関係機関予算(予)
  - 平成7年度一般会計補正予算(第3号)(予)
  - 平成7年度特別会計補正予算(特第3号)(予)
- 以上5案について久保大蔵大臣から趣旨説明を聴いた。
- 平成8年度総予算審査のため委員派遣を行うことを決定した。

### ○平成8年2月15日(木) (第2回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 平成7年度一般会計補正予算(第3号)(衆議院送付)
- 平成7年度特別会計補正予算(特第3号)(衆議院送付)

以上両案について橋本内閣総理大臣、中尾建設大臣、岡部国務大臣、久保大蔵大臣、大原農林水産大臣、田中経済企画庁長官、奥田文部大臣、梶山内閣官房長官、中川科学技術庁長官、亀井運輸大臣、池田外務大臣、臼井防衛庁長官、弥富人事院総裁及び政府委員に対し質疑を行った。

### ○平成8年2月16日(金) (第3回)

- 平成7年度一般会計補正予算(第3号)(衆議院送付)
- 平成7年度特別会計補正予算(特第3号)(衆議院送付)

以上両案について橋本内閣総理大臣、久保大蔵大臣、池田外務大臣、大

原農林水産大臣、菅厚生大臣、永井労働大臣、中尾建設大臣及び政府委員  
に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

(平成7年度第3次補正予算)

賛成会派 自民、平成、社民、新緑、二院

反対会派 共産

○平成8年3月28日(木) (第4回)

○平成8年度一般会計暫定予算(衆議院送付)

平成8年度特別会計暫定予算(衆議院送付)

平成8年度政府関係機関暫定予算(衆議院送付)

以上3案について久保大蔵大臣から趣旨説明を聴き、橋本内閣総理大臣、久保大蔵大臣、倉田自治大臣、臼井防衛庁長官、池田外務大臣、菅厚生大臣、日野郵政大臣、中尾建設大臣及び政府委員に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

(平成8年度暫定予算)

賛成会派 自民、平成、社民、新緑、二院

反対会派 共産

○平成8年4月12日(金) (第5回) —— 総括質疑 ——

○平成8年度総予算審査のため、住宅金融専門会社問題について以下の者に対し証人として書類の提出を求めることを決定した。

大蔵大臣	久保	亘君
日本住宅金融株式会社代表取締役社長	丹羽	進君
株式会社住宅ローンサービス代表取締役社長	井上	時男君
株式会社住総取締役社長	山本	弘君
総合住金株式会社代表取締役社長	大槻	章雄君
第一住宅金融株式会社取締役社長	山仲	靖朗君
地銀生保住宅ローン株式会社代表取締役社長	坂齊	春彦君
日本ハウジングローン株式会社代表取締役	會田	稜三君

○参考人の出席を求めることを決定した。

○平成8年度一般会計予算(衆議院送付)について衆議院予算委員長上原康助君から衆議院における修正部分の説明を聴いた後、

平成8年度一般会計予算(衆議院送付)

平成8年度特別会計予算(衆議院送付)

平成8年度政府関係機関予算(衆議院送付)

以上3案について橋本内閣総理大臣、久保大蔵大臣、梶山内閣官房長官、大原農林水産大臣、岩垂環境庁長官、田中経済企画庁長官、日野郵政

大臣、菅厚生大臣、長尾法務大臣、鈴木国土庁長官、中尾建設大臣、倉田  
国務大臣、池田外務大臣、政府委員、最高裁判所当局及び参考人日本銀行  
総裁松下康雄君に対し質疑を行った。

○平成8年4月15日（月）（第6回）—— 総括質疑 ——

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成8年度一般会計予算（衆議院送付）  
平成8年度特別会計予算（衆議院送付）  
平成8年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について橋本内閣総理大臣、池田外務大臣、永井労働大臣、倉  
田自治大臣、大原農林水産大臣、久保大蔵大臣、菅厚生大臣、奥田文部大  
臣、田中経済企画庁長官、中川科学技術庁長官、塚原通商産業大臣、中尾  
建設大臣、長尾法務大臣、鈴木国土庁長官、政府委員及び参考人日本銀行  
総裁松下康雄君に対し質疑を行った。

- 派遣委員の報告は、これを会議録に掲載することに決定した。

○平成8年4月16日（火）（第7回）—— 総括質疑 ——

- 平成8年度総予算審査のため公聴会開会承認要求書を提出することを決定  
した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成8年度一般会計予算（衆議院送付）  
平成8年度特別会計予算（衆議院送付）  
平成8年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について橋本内閣総理大臣、久保大蔵大臣、大原農林水産大  
臣、田中経済企画庁長官、菅厚生大臣、塚原通商産業大臣、政府委員及び  
参考人日本銀行総裁松下康雄君に対し質疑を行った。

○平成8年4月17日（水）（第8回）—— 総括質疑 ——

- 平成8年度一般会計予算（衆議院送付）  
平成8年度特別会計予算（衆議院送付）  
平成8年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について橋本内閣総理大臣、池田外務大臣、臼井防衛庁長官、  
田中経済企画庁長官、大原農林水産大臣及び政府委員に対し質疑を行っ  
た。

○平成8年4月18日（木）（第9回）—— 総括質疑 ——

- 平成8年度総予算審査のため、住宅金融専門会社問題について以下の者に  
対し資料の提出を求めることを決定した。

日本住宅金融株式会社代表取締役社長	丹羽	進君
株式会社住宅ローンサービス代表取締役社長	井上	時男君
株式会社住総取締役社長	山本	弘君
総合住金株式会社代表取締役社長	大槻	章雄君
第一住宅金融株式会社取締役社長	山仲	靖朗君
地銀生保住宅ローン株式会社代表取締役社長	坂齊	春彦君
日本ハウジングローン株式会社代表取締役	會田	稜三君

○平成8年度一般会計予算（衆議院送付）

平成8年度特別会計予算（衆議院送付）

平成8年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について橋本内閣総理大臣、田中経済企画庁長官、塚原通商産業大臣、鈴木国土庁長官、久保大蔵大臣及び政府委員に対し質疑を行った。

○平成8年4月19日（金）（第10回）—— 参考人招致 ——

○平成8年度一般会計予算（衆議院送付）

平成8年度特別会計予算（衆議院送付）

平成8年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について以下の参考人に対し質疑を行った。

全国銀行協会連合会理事	橋本	俊作君
社団法人全国地方銀行協会会長	玉置	孝君
日本住宅金融株式会社代表取締役社長	丹羽	進君
総合住金株式会社代表取締役社長	大槻	章雄君

○平成8年4月22日（月）（第11回）—— 参考人招致 ——

○平成8年度一般会計予算（衆議院送付）

平成8年度特別会計予算（衆議院送付）

平成8年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について以下の参考人に対し質疑を行った。

農林中央金庫理事長	角道	謙一君
社団法人全国信連協会会長理事	杉浦	與曾松君
住友不動産株式会社取締役相談役	安藤	太郎君
株式会社共同債権買取機構取締役社長	金澤	彰君

○平成8年4月23日（火）（第12回）—— 総括質疑 ——

○平成8年度一般会計予算（衆議院送付）

平成8年度特別会計予算（衆議院送付）

平成8年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について橋本内閣総理大臣、日野郵政大臣、久保大蔵大臣、田中経済企画庁長官、梶山内閣官房長官、池田外務大臣、臼井防衛庁長官、奥田文部大臣、倉田自治大臣、菅厚生大臣、中尾建設大臣、塚原通商産業大臣、長尾法務大臣及び政府委員に対し質疑を行った。

○平成8年4月24日（水）（第13回）—— 総括質疑 ——

- 平成8年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成8年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成8年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について橋本内閣総理大臣、久保大蔵大臣、菅厚生大臣、中川科学技術庁長官、奥田文部大臣、梶山内閣官房長官、田中経済企画庁長官、鈴木国土庁長官、中西総務庁長官、倉田自治大臣、大原農林水産大臣、日野郵政大臣、永井労働大臣、岩垂環境庁長官、池田外務大臣、亀井運輸大臣、塚原通商産業大臣、中尾建設大臣、弥富人事院総裁及び政府委員に対し質疑を行った。

- 平成8年度総予算審査のため、住宅金融専門会社問題について以下の者に対し資料の提出を求めることを決定した。

株式会社桃源社代表取締役社長	佐佐木吉之助君
麻布建物株式会社代表取締役・麻布自動車株式会社代表取締役	渡辺 喜太郎君

○平成8年4月25日（木）（第14回）—— 総括質疑 ——

- 平成8年度総予算審査のため、住宅金融専門会社問題について以下の者に対し資料の提出を求めることを決定した。

株式会社桃源社代表取締役社長	佐佐木吉之助君
日本住宅金融株式会社代表取締役社長	丹羽 進君
株式会社住宅ローンサービス代表取締役社長	井上 時男君
株式会社住総取締役社長	山本 弘君
総合住金株式会社代表取締役社長	大槻 章雄君
第一住宅金融株式会社取締役社長	山仲 靖朗君
地銀生保住宅ローン株式会社代表取締役社長	坂齊 春彦君
日本ハウジングローン株式会社代表取締役	會田 稜三君

- 平成8年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成8年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成8年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について橋本内閣総理大臣、臼井防衛庁長官、久保大蔵大臣、大原農林水産大臣、池田外務大臣、亀井運輸大臣、田中経済企画庁長官、



中尾建設大臣、塚原通商産業大臣、日野郵政大臣、鈴木国土庁長官、菅厚生大臣、奥田文部大臣、政府委員及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

○平成8年4月26日（金）（第15回）—— 総括質疑 ——

- 平成8年度総予算審査のため、住宅金融専門会社問題について以下の者を証人として出頭を求めることを決定した。

株式会社住総元社長	原 秀三君
株式会社桃源社代表取締役社長	佐佐木吉之助君
農林中央金庫理事長	角道 謙一君
株式会社富士銀行頭取	橋本 徹君

- 平成8年度総予算審査のため、住宅金融専門会社問題について以下の者に対し資料の提出を求めることを決定した。

株式会社住総取締役社長	山本 弘君
株式会社太陽エステート代表取締役	塚原 裕君

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成8年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成8年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成8年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について橋本内閣総理大臣、久保大蔵大臣、大原農林水産大臣、田中経済企画庁長官、池田外務大臣、臼井防衛庁長官、政府委員及び参考人日本銀行総裁松下康雄君に対し質疑を行った。

○平成8年4月30日（火）（公聴会 第1回）

- 平成8年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成8年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成8年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について以下の公述人から意見を聴き質疑を行った。

学習院大学経済学部教授	奥村 洋彦君
弁護士・法学博士	宗田 親彦君
一橋大学経済学部教授	石 弘光君
日本労働組合総連合会事務局長	鷺尾 悦也君
弁護士	新垣 勉君
法政大学社会学部教授	福井 秀夫君

○平成8年5月1日（水）（第16回）—— 証人喚問 ——

- 平成8年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成8年度特別会計予算（衆議院送付）

平成8年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について、以下の当該委員会の所管に係る部分の審査を委嘱することを決定した。

〔5月7日 午前〕

- ・科学技術特別委員会、環境特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、中小企業対策特別委員会

〔5月7日 午後〕

- ・内閣委員会、地方行政委員会、法務委員会、外務委員会、大蔵委員会、文教委員会、厚生委員会、農林水産委員会、商工委員会、運輸委員会、通信委員会、労働委員会、建設委員会

- 以上3案に関し、住宅金融専門会社問題について以下の証人から証言を聴いた。

株式会社住総元社長

原 秀三君

株式会社桃源社代表取締役社長

佐佐木吉之助君

○平成8年5月2日（木）（第17回）—— 証人喚問 ——

- 平成8年度一般会計予算（衆議院送付）

平成8年度特別会計予算（衆議院送付）

平成8年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案に関し、住宅金融専門会社問題について以下の証人から証言を聴いた。

農林中央金庫理事長

角道 謙一君

株式会社富士銀行頭取

橋本 徹君

- 平成8年度総予算審査のため、住宅金融専門会社問題について以下の者に対し資料の提出を求めることを決定した。

日本住宅金融株式会社代表取締役社長

丹羽 進君

第一住宅金融株式会社取締役社長

山仲 靖朗君

株式会社住総取締役社長

山本 弘君

地銀生保住宅ローン株式会社代表取締役社長

坂齊 春彦君

○平成8年5月8日（水）（第18回）—— 集中審議・締めくくり総括質疑

- 平成8年度一般会計予算（衆議院送付）

平成8年度特別会計予算（衆議院送付）

平成8年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について橋本内閣総理大臣、菅厚生大臣、田中経済企画庁長官、中尾建設大臣、倉田自治大臣、大原農林水産大臣、久保大蔵大臣、鈴木国土庁長、長尾法務大臣、池田外務大臣、臼井防衛庁長官及び政府委員

に対し質疑を行った。

- 各委員長からの委嘱審査報告書は、これを会議録に掲載することに決定した。

○平成8年5月9日（木）（第19回）—— 締めくくり総括質疑 ——

- 平成8年度一般会計予算（衆議院送付）  
平成8年度特別会計予算（衆議院送付）  
平成8年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について橋本内閣総理大臣、田中経済企画庁長官、久保大蔵大臣、池田外務大臣、永井労働大臣、菅厚生大臣、日野郵政大臣及び政府委員に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

（平成8年度総予算）

賛成会派 自民、社民

反対会派 平成、共産、新緑、二院

○平成8年6月18日（火）（第20回）

- 証人佐佐木吉之助君を告発することを決定した。
- 予算の執行状況に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

### (3) 付託議案審議表

・予 算（8件）

備考欄記載事項は本院についてのもの

番号	件 名	提出月日	参 議 院			衆 議 院		
			委員会 付 託	委員会 議 決	本会議 議 決	委員会 付 託	委員会 議 決	本会議 議 決
1	平成7年度一般会計補正予算（第3号）	8. 1.22	8. 1.22 (予備)	8. 2.16 可 決	8. 2.16 可 決	8. 1.22	8. 2.14 可 決	8. 2.14 可 決
2	平成7年度特別会計補正予算（特第3号）	1.22	1.22 (予備)	2.16 可 決	2.16 可 決	1.22	2.14 可 決	2.14 可 決
3	平成8年度一般会計予算	1.22	1.22 (予備)	5. 9 可 決	5.10 可 決	1.22	4.11 修 正	4.11 修 正
4	平成8年度特別会計予算	1.22	1.22 (予備)	5. 9 可 決	5.10 可 決	1.22	4.11 可 決	4.11 可 決
5	平成8年度政府関係機関予算	1.22	1.22 (予備)	5. 9 可 決	5.10 可 決	1.22	4.11 可 決	4.11 可 決
6	平成8年度一般会計暫定予算	3.26	3.26 (予備)	3.28 可 決	3.29 可 決	3.26	3.27 可 決	3.27 可 決
7	平成8年度特別会計暫定予算	3.26	3.26 (予備)	3.28 可 決	3.29 可 決	3.26	3.27 可 決	3.27 可 決
8	平成8年度政府関係機関暫定予算	3.26	3.26 (予備)	3.28 可 決	3.29 可 決	3.26	3.27 可 決	3.27 可 決